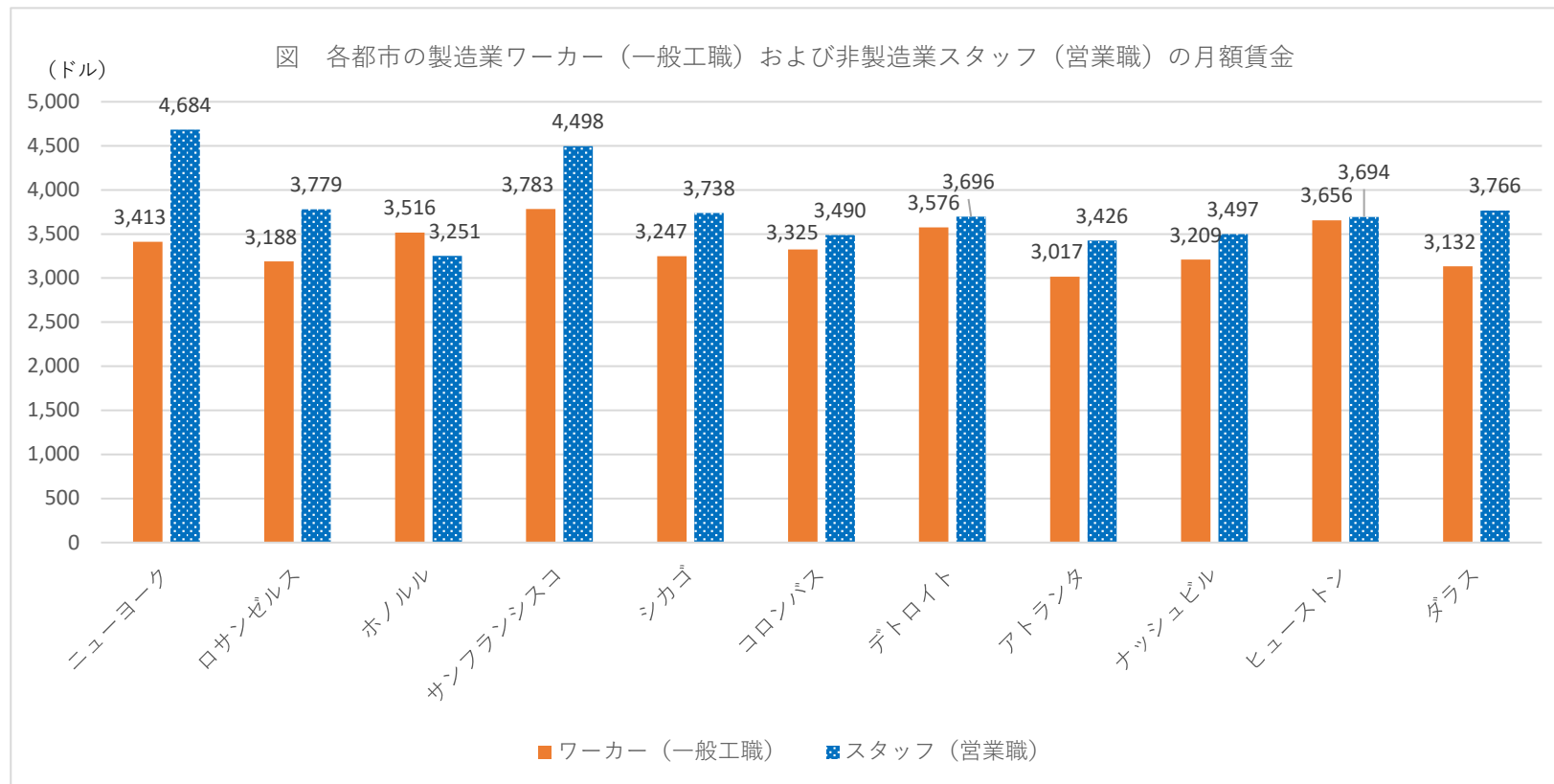


ジェトロ「ビジネス短信」添付資料



（出所）米国労働省統計局

表 各州の法人所得税、個人所得税

(単位：%)

州名	都市名	法人所得税(表面税率)	個人所得税(最高税率)
カリフォルニア州	ロサンゼルス、サンフランシスコ	1.5~10.84	12.30
ハワイ州	ホノルル	4.4~6.4	11.00
ニューヨーク州	ニューヨーク	6.50	8.82
ジョージア州	アトランタ	5.75	5.75
イリノイ州	シカゴ	7.00	4.95
オハイオ州	コロンバス	なし	4.797
ミシガン州	デトロイト	6.00	4.25
テネシー州	ナッシュビル	6.5 + 0.25 (法人事業税)	なし
テキサス州	ダラス、ヒューストン	なし	なし

(注) 連邦の法人所得税(表面税率)：21.0%、連邦の個人所得税(最高税率)：37.0%

(出所) 各州政府